

商品名を
登録したい！

地域ブランドって
どうやって取るの？

デザインを
真似されたくない！

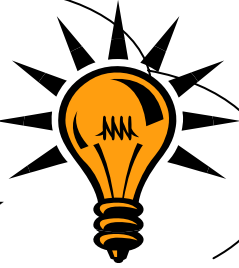
新しい技術を
開発した！

こんな時は商工会に、 ご相談下さい！

お店の商品やサービスの権利取得、会社の製品技術に関するご相談をお受けします

邑南町商工会では、皆さまからの知的財産権（特許・実用新案・意匠・商標）に関する相談窓口を開設しています。

問題ありませんか？そのネーミング



☆☆「商標」！うまく使えば強～い味方 ☆☆
一つ違えば致命傷なんだって。

- ・わが町の特産品は権利とれるの？
- ・権利を取るのにどうすればいいの。
- ・権利を取りたいけど、料金は？手続は？
- ・私のデザインやアイデア！権利を取れるの？
- ・電子出願もできると聞いたけど？



立冬



私達が作った特産品

「おおちの宝物」のネーミング

で売りたいけれど・・・！



このようなご相談をはじめ疑問・お困り事があれば、お気軽にご相談下さい。

《お問い合わせ先》

邑南町商工会

本所	TEL	0855-95-0278
羽須美支所	TEL	0855-87-0055
瑞穂支所	TEL	0855-83-0028